



ある。

しかし、以上は決して新しい主張でなく、ケースワークの発達と呼応して強調され、かつ施設は専任のケースワーカーをもつ等として、実施されてきたところでもあった。この個別的な認識、取扱いの重要性は疑いないところであるが、しかし一方、大体同年輩のものと共通な環境の下に日常生活をする、施設に全く特徴的な集団生活の現実を無視することはもちろん、過少評価することは全く誤っている。かつて、施設のこの集団生活は、児童の成長発達を阻止するさまざまな要因を含む障害としてのみ考えられがちであったが、この集団生活を適切に指導し、集団そのものの向上をはかることによって、個々の児童の成長発達を促進すべきであるという考え方が、最近支配的となってきた。この集団生活をいかに治療用具とし、施設のみが提供できる有用なサービスと考える見方は、すでに、前掲 Schülze やその他 E. Studt, *Therapeutic Factors in Group Living, in Child Welfare, 1956, June* などに、明確にいろいろわらわされている。本書 Mayer の重点をおくのもこの部分であって、第二章「集団としての児童」には前章「個人としての児童」の三倍にもあたるページ数があてられている。ここで注目すべき点は、これまでのものが、大体大まかな分析と主張に過ぎなかつたものを、それらと較べては遙かに精巧にやりとげているところにある。すなわち、それまででは、児童は集団の中であり、集団というものは、個々の児童を理解するための重要な要素として無視されないこと、集団生活を活用することを教える位にとどまっていたのに対し、ここでは集団を単純に集団というだけでなく、規範、イン・グループ、サブ・グループ、孤

立者等の概念でとらえ、子供たち自身の規範の児童に対する意味、リーダーの資格要件、ネガティブ・リーダーシップとしてのギャングの特徴、ファコワーの特徴と心理、さらに孤立者も、新入者、閉じこもり型、のけ者、とその原因と形態によって分ち、具体例を示しながら入念な分析を加えている。これらがすべて施設の生活に関連して述べられ、チャイルド・ケア・ワーカーがおちいりやすい誤った態度を注意するとともに、それぞれについて正しい取扱い方を具体的に教えている点、非常に貴重である。

以上、個人と集団との二つの面から施設児の考察にあてられた二つの章は、本章の基本部分を構成している。こうした理解に加えて、取扱い方法——訓練や教育の問題は、もう一つの基本的な部分であり、それには第六章「訓練」があげられる。しかし教育とか訓練は、たとえは教室におけるあらたまった形式や、特別のプログラムの中だけにあるのではない。日常生活の中に無限の教育の機会があり、それが活用されなければならない。このことは前述の Konopka をはじめすべての施設研究者が力説したところであった。本書ではこの問題は、「一日は二十四時間」という題名の下に、第二章にならぶ長い第四章を形成している。この題名は、施設の日常生活の多様を暗示するとともに、この二十四時間がすべて教育と指導の機会を含むことが意味されている。ここで Mayer は他のどの書物よりも詳細かつ系統的である。身体の世界、睡眠、病氣、衣服、小遣、当番、学習、作業等々、それぞれについて、その問題と具体的な取扱い方法（たとえば歯をみがきたがらない子に対する歯ぶらしや歯みがき粉のあたえ方まで）を具体的に教えてくれる。一口にいって、この章では、日常生活

を組みあげている大小とりまぜてさまざまなことがらが、如何に児童の成長発展にかからしめられるかが展開されている。もちろん、アメリカにせよ、大抵の施設が著者のいう通りのものではないであるが、彼の指示に照して、わが国の施設の場合を検討してみることが、単に興味の問題ではなく、大いに必要なことである。貧乏なわが国の施設ではなし得ないこともあるであろうが、ただ制限された予算を嘆くのみではなく、ちよつとしたやり方の工夫が大きな効果を生むことを、教えられることも多いであらう。

日常生活のうちで、なかでも子供たちにとって重要なことは食べることと遊ぶこととの二つである。ゆえに著者はこの二つの題目についてそれぞれ一章を設けている。すなわち第三章「食事と食物の意味」では、食物が単に栄養の補給や食べることの楽しみ(nutritional, enjoyment value)のみにとどまらず心理的、社会的価値を有すること、食物はチャイルド・ケア・ワーカーのもつ、もっとも手近かな社会的、教育的、治療的用具であることを教える。子供の生活における遊びの重要性の認識からはじまる第五章「レクリエーションと遊び」では、レクリエーション活動を個人的なものとするのと集団のものに分ち、その特徴、効果を明らかにするとともに、如何なる児童もバランスをとってその双方を享受する機会があたえられるべきこと、その他、児童の発達段階や、彼のペースナリティーの問題に応じてどのような遊びがどういう効果をもつかを論じている。

以上六つの事から、チャイルド・ケア・ワーカーは、日常その任務の遂行にあたって直面する数々の困難や質問に対して、豊

富な解答をひき出すことができるであらう。第七章では児童の両親の問題を論じ、最後の第八章「チームの一員としてのチャイルド・ケア・ワーカー」では、施設に働く諸々の職員それぞれ機能の明かにし、チャイルド・ケア・ワーカーがその各々どのようなに連絡提携しながら、その任務を全うすべきかが述べられている。とくにスーパバイザーとのそれが最も詳しく述べられているが、このスーパバイザーは、チャイルド・ケア・ワーカーの援助者として、文中随所にあらわれる。しかしながら、かかる有能なスーパバイザーやケースワーカー、その他レクリエーション・ワーカー等、本書におけるような専門職員をこのように整備することのできないわが国の施設を考へるとき、この章は、余計者の感じがないでもない。しかし児童の取扱いが単に常識のことがらでなく、専門家による技術の総合においてのみすぐれた効果をもつこと、それゆえに職員の充実整備を必須要件とすることを認識する一助となるに違いない。

最後に、チャイルド・ケア・ワーカーの職業的地位に関する問題がある。スイスその他のヨーロッパのある国々では、他の社会事業専門家とこのチャイルド・ケア・ワーカーとの間には、専門教育、訓練、給料のうえで大きなひらきが存しないとのことであるが、これに反してアメリカでは、かつてチャイルド・ケア・ワーカーは施設の他のメンバに比して重要性をあたえられず、訓練も教育も看過されてきたとのことであった。A. Hofer & E. Burnmeister, *Training for Houseparents in Switzerland in Child Welfare, 1957, Feb.*, *Training for Houseparents in Child Welfare, 1957, Jan.* その重要性の認識はようやく一

五〇年頃より次第に高まり、そのための教育、訓練が行われていたが、専門職業としての地位はますますたてられていない。かつて Konopka は、チャイルド・ケア・ワーカーの役職の重要性を強調しながらも、その資格要件を児童に愛情と理解をもつ人とし、専門教育、訓練まではたつて求めなかったことが想起される。(What Houseparents Should Know, in *Children*, 1956) ことに Mayer は、最後に「チャイルド・ケア・ワーカーの未来」という一節を設けて、それを専門職業とするためのプログラムが發展されなければならないことを主張している。おそらく、チャイルド・ケア・ワーカーのための指導書としての本書の出現はその専門職業への前進のための礎石としても、アメリカ児童福祉界に意義をもつことであろう。そのことは別として、本書は数多くの児童福祉に関する書物のなかで、疑いもなく、すぐれた、不可欠なものの一つであり、わが国においても、チャイルド・ケア・ワーカーをはじめ施設職員はいうにおよばず、児童福祉にかかわるすべての人々に有用な知識をあたえ、貢献するところをきわめて大事にすべきであろう。(The Child Welfare League of America, Inc., 1958)